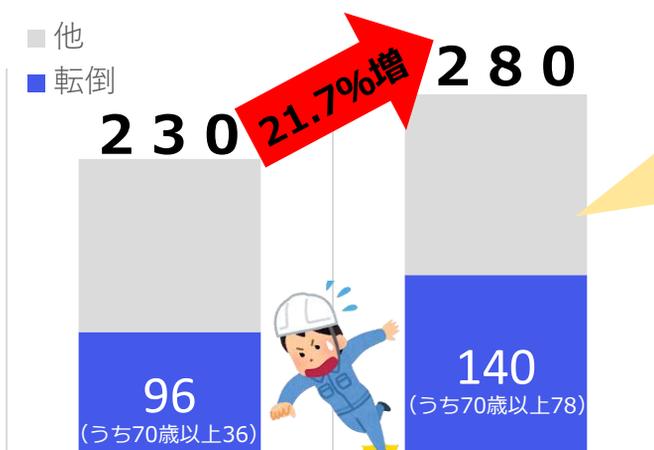


ビルメンテナンス業で 転倒災害が多発しています

転倒災害防止のため、裏面の取組事項を推進してください

ビルメンテナンス業における労働災害発生状況



令和5年
(6月末)

令和6年
(6月末)

出典：労働者死傷病報告

災害が**21.7%増加**

全体の**50%**が**転倒**

〔令和6年の**転倒災害**〕

転倒の56%が**70歳以上**

70歳以上の転倒は前年から**倍増**

70歳以上の転倒のうち**68%**は**女性**

転倒災害事例

休業日数が長期にわたっています

転倒の種類	災害の概要	転倒による怪我の態様	休業日数	年代
つまづき	ショッピングセンターの外周を掃いていたところ、縁石につまづき転倒。受け身を取れず、体を強く打ち付けてしまった。	脊髄損傷	6か月	60代
滑り	業務確認のため、マンションエントランスを歩いていたところ濡れた床で滑って転倒した。仕事道具が入ったリュックを背負い、片手に傘を持った状態であった。	上腕骨骨折	3か月	70代
その他	駐車場入口の清掃のため、倉庫にほうきを取りに行ったところ、粘着テープを踏んでしまい、バランスを崩して転倒した。	大腿骨骨折	6か月	70代

取組事項

①エイジフレンドリーガイドラインに基づく対策

ガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施

エイジフレンドリーガイドライン➡

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000815416.pdf>)



②エイジフレンドリー補助金の活用

補助金を活用し、高齢労働者の身体機能の低下を補う設備等の導入を推進

エイジフレンドリー補助金➡

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001158947.pdf>)



③業務中の転倒による重傷の防止

転倒災害防止リーフレットを活用し、転倒リスクや骨折リスクを低減

転倒災害防止リーフレット➡

(<https://www.mhlw.go.jp/content/001270393.pdf>)



④ビルメンテナンス業向けショート動画の活用

東京労働局公式チャンネルに掲載しているショート動画を活用

ショート動画➡

(<https://www.youtube.com/channel/UCKQmv6ePjH23Fpl0k4UH6XQ>)



エイジフレンドリーガイドライン

(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

1 安全衛生管理体制の確立

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

2 職場環境の改善

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- ・高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・健康状況の把握
- ・体力の状況の把握

4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置

5 安全衛生教育

- ・高齢労働者、管理監督者等に対する教育



○その他の転倒災害防止対策は

厚生労働省 転倒予防の取組

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>)



厚生労働省 転倒

検索

東京労働局公式

<https://x.com/tokyoroudouMHLW>



～トップが発信！みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

東京労働局・労働基準監督署

たしかめたん

R6.7